

令和3年5月31日

一般社団法人渋谷区体育協会
理事長 野末 雅文 様

渋谷区スポーツ部
スポーツ振興課長 田中 豊

新型コロナウイルス感染症の対応について

日頃より、渋谷区のスポーツ振興にご協力いただきまして、ありがとうございます。
東京都の緊急事態措置の一部緩和を受け、スポーツ振興課においては、下記のとおり対応いたします。

渋谷区体育協会及び加盟団体におかれましても、6月20日までの屋内施設における主催行事・教室等の開催については、中止する方向で検討されますようお願いいたします。

引き続き新型コロナウイルス感染防止にご協力をお願いします。

記

1 区立スポーツ施設、学校温水プールの運営

(1)屋外施設

引き続き運営します。

(2)トレーニング室・プール(個人使用)

6月1日から6月20日の間、20時閉館で運営を再開します。

(3)その他屋内施設(アリーナ・武道場等)

引き続き休場します。再開日程が決まりましたら、別途ご連絡いたします。

2 スポーツ振興課・指定管理者主催行事

屋外：準備が整い次第、再開します。

屋内：6月20日までの間、中止します。

スポーツ振興係 担当／高橋
電話 03-3463-3295